

京都市告示第104号

土壤汚染対策法第6条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

平成31年4月25日

京都市長 門川 大作

- 1 土地の所在地
京都市南区久世中久世町五丁目1番, 10番 以上の地番の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 3 講ずべき指示措置の内容
地下水の水質の測定

(環境政策局環境企画部環境指導課)